

# 異動の届出をお忘れなく

春は卒業・就職のシーズンです

\\ マイナ保険証でも届出が必要です!! //



妻が、パート先の健康保険に入ったんだけど、健保組合へはどんな手続きが必要ですか？

被扶養者からはずす手続きが必要です。  
5日以内に「被扶養者(異動)届」を健保組合に届け出てくださいね。  
資格確認書※の交付を受けている方は届出に添えて返却してください。



※資格確認書の他に限度額適用認定証や高齢受給者証などを交付されている場合には、併せて返却してください。  
\*被扶養者でなくなった後に、当健保組合の保険資格情報のまま医療機関等を受診した場合は、後日、健保組合が負担した医療費等を返金していただくことになるので、ご注意ください。

こんなときは  
被扶養者ではなくなります

- ◇就職などで他の健康保険等に加入したとき
- ◇独立をして生計を立てるようになった
- ◇パートやアルバイトなどの収入が基準を超えた  
(年収見込130万円等、60歳以上等180万円) など

## 2025年度被扶養者資格調査にご協力いただきありがとうございました

GSK健保では、保険給付の適正化等を目的に、健康保険の被扶養者となっている方が、現在もその状況にあるかを確認させていただくため以下のとおり、被扶養者資格調査を実施いたしました。

加入者の皆さまには、ご多忙なところ、ご協力いただきましてありがとうございました。

被扶養者に該当しない方が  
そのまましていると  
納付金の負担増!?

高齢者の医療費は、税金、本人負担によるほか、健保組合からの納付金により賄われています。  
本来、被扶養者とならない方が扶養削除の届出をせず、被扶養者のままになっている場合、その方の分についても納付金等の額に反映され、GSK健保が負担する納付金額が過大に算出されることとなります。扶養の条件からはずれた場合は速やかに届出をしてください!

### 調査対象者

16歳以上の  
被扶養者  
1,759名

うち

マイナンバー  
による調査  
(非課税である方を抽出)  
(8月28日(木)に実施)

被扶養者の  
資格がある方  
1,576名

左記以外の183名について  
WEBによる資格再調査  
(9月18日(木)~10月3日(金)に実施)

被扶養者の  
資格がある方  
173名

被扶養者から  
削除となった人  
10名

### 削除理由

- ・収入増: 8名
- ・就職: 1名
- ・その他: 1名